

DCニッセイグローバルアクティブ株式

追加型投信／海外／株式



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

9:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

●委託会社の情報（2026年6月末現在）

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資 本 金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 11兆7,554億円 合計純資産総額

●商品分類等

商品分類			属性区分				
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象 資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	年1回	グローバル (日本除く)	ファミリー ファンド	なし

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会ホームページ
<https://www.imaj.or.jp/> にてご確認ください。

- 本書により行う「DCニッセイグローバルアクティブ株式」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月18日に関東財務局長に提出しており、2026年9月19日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では約款内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額（便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます）については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊（ファンド掲載名：DCグロ株）および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの運用責任者はこちらです。

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/dcnpgck/main.html>



ファンドの目的

- 当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度向けのファンドです。
- 複数のマザーファンドを通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

ファンドの特色

- 1 日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)※をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

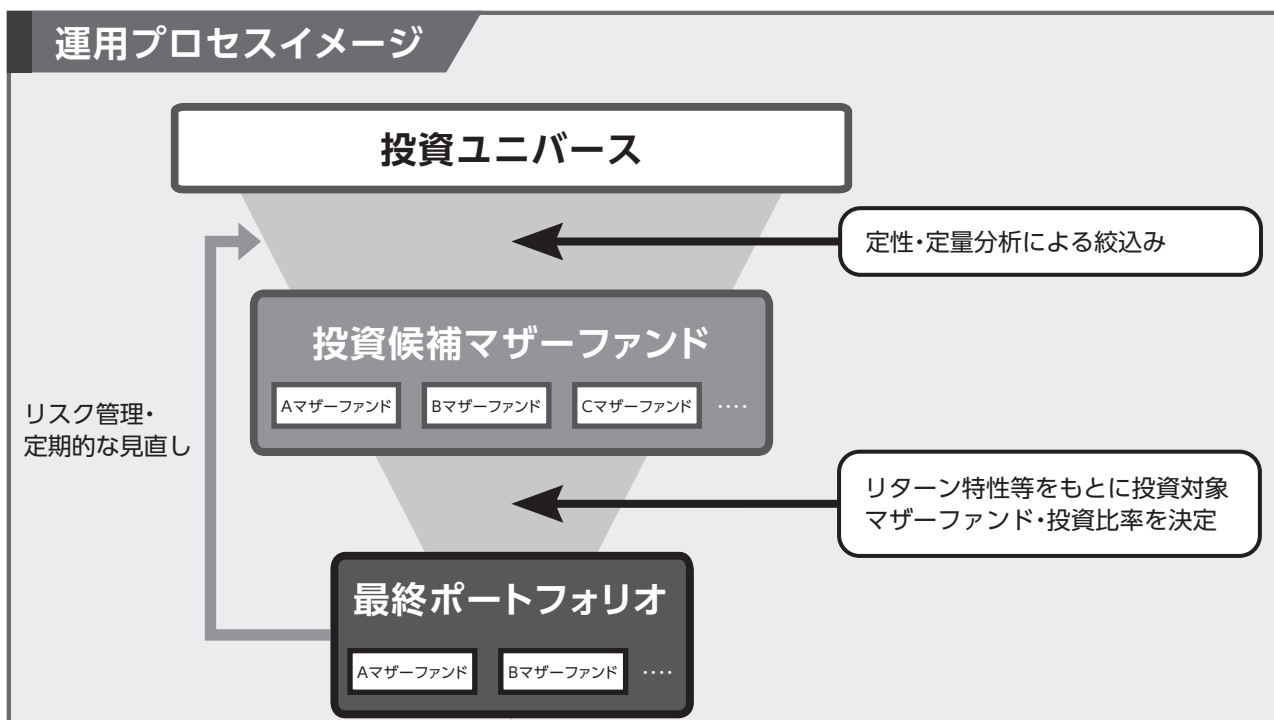
※MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が公表している指数であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

- 2 海外株式に投資する複数のマザーファンドを主要投資対象とし、各マザーファンドへの投資割合はリターン特性等をもとに決定します。

- マザーファンドは、定性・定量評価等により適宜追加または変更します。
- 各マザーファンドへの投資割合は定期的な見直しを行うほか、市場環境等に応じて変更します。また、適宜リバランスを行います。
- 投資対象とするマザーファンドについては、後記「追加的記載事項」をご確認ください。ただし、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。

運用プロセスイメージ



1. ファンドの目的・特色

投資対象とするマザーファンドには、アクティブ運用を行うマザーファンドのほか、市場環境に応じた資産配分を行うことを目的として、当ファンドのベンチマーク(MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース))とは異なる指数(NASDAQ100指数(配当込み、円換算ベース)等)の動きに連動する投資成果をめざすパッシブ運用のマザーファンドを組入れる場合があります。この場合の当該マザーファンドの組入比率は、原則として一定の範囲内に留め、投資環境等に応じて適宜リバランスを行います。

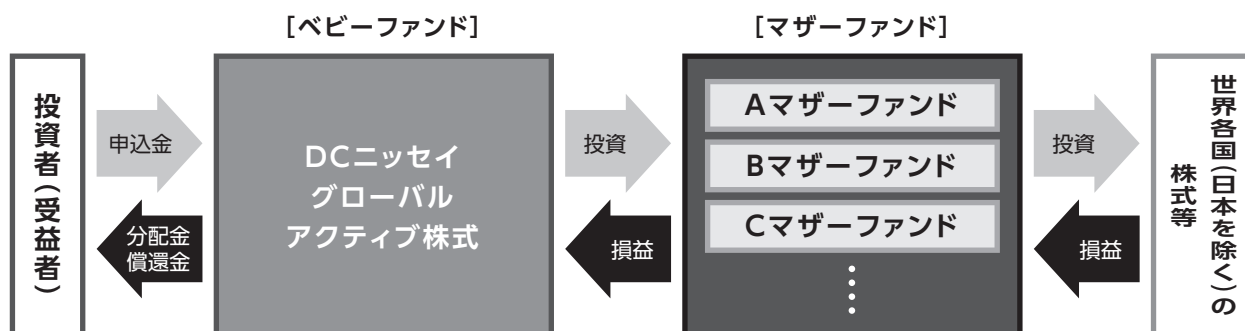
3 原則として、対円での為替ヘッジ※は行いません。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

❗ 為替相場の状況によって、基準価額および収益分配金の額が変動します。

●ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

●主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
同 一 銘 柄 の 株 式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、 信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、 信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

●収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

❗ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

投資対象とするマザーファンドの概要

- 投資対象とするマザーファンドは以下の通りです(2026年9月19日現在)。ただし、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 今後、追加または入替え等を行う場合があります。

フ ァ ン ド 名	ニッセイNASDAQ100インデックスマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	● 主として、米国の株式等(DR(預託証券)を含みます)に投資することにより、NASDAQ 100指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざします。 ● 株式等の組入比率は、原則として高位を保ちますが、株式の実質組入比率を維持するため株価指数先物取引等を活用することがあります。 ● 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	—
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	● 主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ● 運用にあたっては、ブラウン・アドバイザリー・リミテッドに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ● 組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。 ● 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	ブラウン・アドバイザリー・リミテッド(所在地:英国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

ブラウン・アドバイザリー・リミテッド

ブラウン・アドバイザリー・リミテッドは、ブラウン・アドバイザリーの在英国資産運用法人です。ブラウン・アドバイザリーは、アレックス・ブラウン＆サンズの資産運用部門として1993年に米国のボルティモアに設立された後、1998年には独立し、以降は独立系の運用会社として運用事業を行っています。徹底したボトムアップのリサーチに基づいて銘柄を厳選し、一貫したプロセスでポートフォリオを長期的な目線で運用することで、長期での魅力的なパフォーマンスを提供できるという哲学を持っています。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。 ●運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシーに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	サンダース・キャピタル・エルエルシー(所在地:米国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

サンダース・キャピタル・エルエルシー

サンダース・キャピタル・エルエルシーは、米国・フロリダを拠点とする独立系のバリュー株の運用に特化した資産運用会社です。大手資産運用会社で運用責任者や経営責任者を務めたルイス・A・サンダース氏が中心となり、2009年に設立されました。

フ ァ ン ド 名	ニッセイ米国株式ディバーシファイドマザーファンド
運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運 用 の 基 本 方 針	●米国の株式等(DR(預託証券)を含みます)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ●中長期的および構造的な利益成長ドライバーを持つ企業を中心に、ESGの観点も考慮した企業分析に基づいて、ベンチマークを上回るパフォーマンスを達成する確信度が高い個別銘柄を選定します。 ●MSCI USA インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。 ●運用にあたっては、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。 ●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
運 用 の 委 託 先	Nippon Life Global Investors Americas, Inc.(所在地:米国)
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.は、1987年に設立された米国拠点の資産運用会社であり、日本生命保険相互会社の完全子会社です。債券、株式、プライベートエクイティ、プライベートデット、不動産およびインフラの投資戦略を有しています。

〈各指数について〉

●NASDAQ100指数(配当込み、円換算ベース)

NASDAQ市場に上場している銘柄のなかから金融銘柄を除いた時価総額上位100銘柄で構成されている株価指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社(以下、Nasdaq, Inc.およびその関連会社を「Nasdaq社」と総称します)によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。Nasdaq社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性やNasdaq-100 Index®の一般的な株式市況への追随可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。Nasdaq社とニッセイアセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®およびNasdaq-100 Index®の登録商標ならびにNasdaq社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびにニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、Nasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Index®の使用を許諾することに限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Index®の決定、構築および計算に関し、ニッセイアセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。Nasdaq社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。Nasdaq社は、当ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Index®とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、ニッセイアセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。Nasdaq社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつNasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

なお、NASDAQ100指数(配当込み、円換算ベース)とは、NASDAQ100指数(配当込み)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

●MSCI USA インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI USA インデックス(配当込み)はMSCI Inc.が公表している指数であり、米国株式市場の大型・中型株により構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

●主な変動要因

株 式 投 資 リ ス ク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為 替 変 動 リ ス ク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カ ン ト リ ー リ ス ク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
投資割合等の投資行動に関するリスク	複数のマザーファンドにおいて、その投資割合は各マザーファンドのリターン特性等をもとに定期的、あるいは市場環境等に応じて変更します。また、各マザーファンドにおいては、定性・定量評価等により適宜見直しを実施します。これにより、ファンドの投資対象から除外される、または新たなマザーファンドがファンドの投資対象となることがあります。これらの投資行動がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失を被る要因となる場合もあります。
流 動 性 リ ス ク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○委託会社の株主である日本生命保険相互会社は2025年11月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイ米国株式ディバーシファイドマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に100.0%保有しています。当該保有分は日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

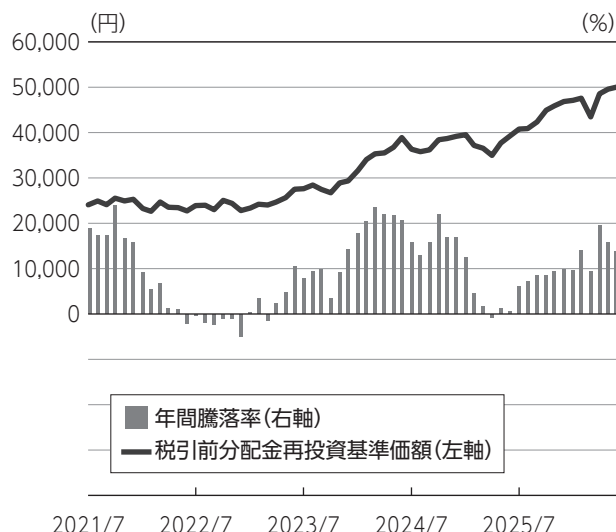
リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

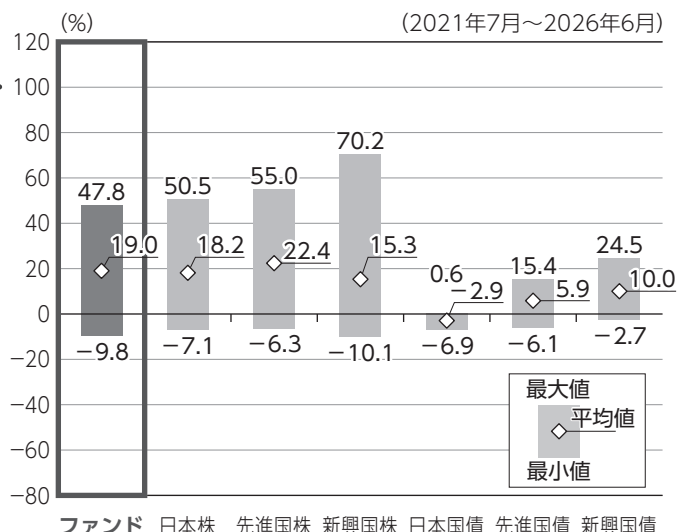
また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし (対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX (東証株価指数) の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

3.運用実績

2026年6月末現在

●基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

●分配の推移 1万口当り(税引前)

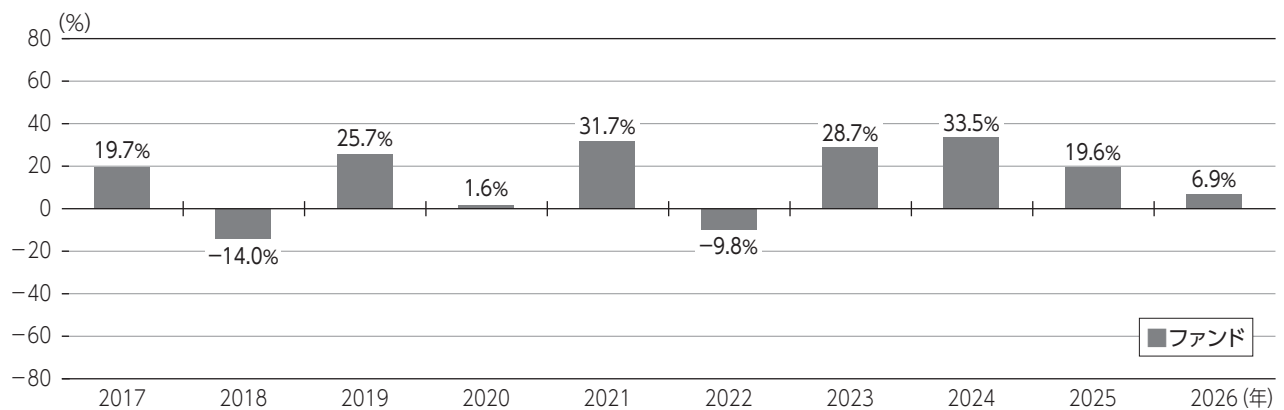
2021年12月	0円
2022年12月	0円
2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●マザーファンドの組入比率

ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	49.94%
ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド	50.06%
短期金融資産等	-0.00%

- ・比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2026年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

●マザーファンドの状況

●ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	アルファベット(C)	7.29%
2	台湾セミコンダクター(TSMC)	6.75%
3	マイクロソフト	6.29%
4	ビザ	5.65%
5	マスターカード	5.36%

・比率は対組入株式等評価額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	50.56%
2	イギリス	11.68%
3	ドイツ	7.28%
4	台湾	6.75%
5	フランス	4.81%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
・比率は対組入株式等評価額比です。

●ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式Ⅱマザーファンド

組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	台湾セミコンダクター(TSMC)	8.64%
2	アルファベット(C)	7.04%
3	アマゾン・ドット・コム	5.07%
4	サムスン電子	4.99%
5	メタ・プラットフォームズ	4.42%

・比率は対組入株式等評価額比です。

組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	60.07%
2	イギリス	9.04%
3	台湾	8.64%
4	韓国	4.99%
5	スイス	3.96%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
・比率は対組入株式等評価額比です。

❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	1円以上1円単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	各販売会社が定める日までに、各販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	1口単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2026年9月19日から2027年3月19日まで ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止することがあります。また、購入の場合は、既に受け付けた申込みの受け付けを取消すこともあります。
決算・分配	決算日	12月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：自動的に再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
その他	信託期間	無期限（設定日：2001年11月30日）
	繰上償還	受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	2,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.nam.co.jp/)に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者に交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	ありません。	—
換金時	信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.947%(税抜1.77%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。		▶ 運用管理費用(信託報酬) ＝保有期間中の日々の純資産総額 ×信託報酬率(年率)	
		信託報酬率 (年率・税抜) の配分	支払先	年率	役務の内容
			委託会社	0.95%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価(運用委託先への運用指図権限の一部委託に関する報酬を含む)
			販売会社	0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
			受託会社	0.07%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価
・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。					
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。		▶ 監査費用 :公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用	
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。		▶ 売買委託手数料 :有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ▶ 信託事務の諸費用 :信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ▶ 借入金の利息 :受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息	

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

4. 手続・手数料等

●税金

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。なお、委託会社または販売会社が取得した場合には、上記の税制は適用されません。

- ・上記は有価証券届出書提出日現在のものであり、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.97%	1.95%	0.02%

- ・対象期間:2024年12月21日～2025年12月22日
- ・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、②その他費用の比率に含めています。
- ・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

